

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会	会議場所 全員協議会室	
		担当職員 阿久根由美子	
日 時	平成 2 6 年 3 月 1 4 日（金曜日）	開 議	午前 1 0 時 0 0 分
		閉 議	午後 4 時 2 3 分
出席委員	藤本 ○中村 苗村 酒井 眞継 田中 馬場 中澤 石野 堤 竹田 木曾 <明田議長 小島副議長>		
執行機関出席者	〔教育委員会〕竹岡教育長、辻田教育部長、川勝教育部次長、河原教育総務課長、松山学校教育課長、樋口社会教育課長、玉記人権教育課長、小西学校給食センター所長、高屋図書館長兼中央公民館長、黒川文化資料館長、石田教育総務課副課長、国府教育研究所副所長 〔大規模スポーツ施設関連〕山内政策推進室長、桂政策推進室担当室長、岸企画管理部長、門総務部長、西田環境市民部長、中川環境市民部担当部長、高屋まちづくり推進部長、古林まちづくり推進部担当部長、辻田教育部長、竹村政策推進課長、柏尾政策推進課担当課長、山本夢ビジョン推進課長、木村財政課長、吉村環境政策課長、森都市計画課長、伊豆田都市整備課長、並河桂川・道路整備課長、樋口社会教育課長		
事務局出席者	今西局長 藤村次長 阿久根副課長 坂田主任 三宅主任		
傍聴	市民 2 名 報道関係者 0 名 議員 0 名		

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

[教育委員会 入室]
[藤本委員長 開議]
[事務局 日程説明]

<<（社会教育費から）質疑>>

< 竹田委員 >

図書館分館の配置基準は。

< 図書館長 >

貸出し等利用の実態をみて人員配置している。

< 竹田委員 >

分館が多くあればよい。基準は。

< 図書館長 >

中央館を中心に分館を設置している。配送も行っている。

< 竹田委員 >

要望に合わせた設置を望む。スポーツ推進員の昨年度の人数は。

< 社会教育課長 >

25 年度までは 50 人。

< 竹田委員 >

なぜ 34 人に減数したのか。

< 社会教育課長 >

近畿一円自治体の配置状況を勘案し減数した。50人は京都府下でも突出している。当初は京都国体意識高揚のため50人としていたが今の活動状況、人口規模から34人を適切とした。

< 竹田委員 >

スポーツ振興をうたっているのに減数は逆行にならないのか。スポーツ振興の観点からどうか。

< 社会教育課長 >

活動は強く求められている。報酬は他市を参考に24,000円を36,000円に増額した。人数は今の事業実態をみて活動可能な人数に見直した。推進員1人当たりの人口は宇治市が5,328人、福知山市が3,664人、長岡京市が5,725人で本市の現行は1,084人。必要に応じて見直していく。

< 竹田委員 >

スポーツの振興観点でいうと報酬は上げず50人のままでよかったのではないかと思う。今後の状況見て見直しの判断を願う。

< 苗村委員 >

放課後児童会のエアコン設置は安詳小で全てか。

< 社会教育課長 >

場所を変更するので設置するもの。全ての小学校で設置することになる。

< 苗村委員 >

27年度には6年生まで拡大される。全員受け入れられるのか。希望調査等取り組みは。

< 社会教育課長 >

ニーズ調査を集約している。全員受け入れたいが、人材、場所が課題である。充実できるよう取り組みたい。

< 苗村委員 >

希望者全員受け入れのスタンスか。

< 社会教育課長 >

余裕教室がないところもある。基本希望者受け入れで考えている。

< 石野委員 >

ハーフマラソンの準備は進んでいるのか。

< 社会教育課長 >

準備委員会を立ち上げており、公認コースが警察協議を経ておおよそ決まっている状況である。警備員の配置等詳細協議がまだ必要である。

< 石野委員 >

準備委員会の構成は。

< 社会教育課長 >

体育協会、陸協、商工会議所、J C、行政、観光協会など。

< 石野委員 >

篠山マラソンの視察はしたか。

< 社会教育課長 >

赤穂シティマラソンなど同規模ものを視察した。

< 石野委員 >

プレ大会開催の予定はないのか。

< 社会教育課長 >

考えていない。

< 石野委員 >

市史の 25 年度頒布数は。

< 資料館長 >

現時点で 44 冊。

< 石野委員 >

在庫数は。

< 資料館長 >

17,000 部刊行した。10,985 冊を頒布又は謹呈しており、6,015 冊の残。

< 石野委員 >

販売の取組みは。

< 資料館長 >

今年の展示会は故郷をテーマにしており、販売 P R を行う。

< 堤委員 >

新資料館構想で何を新しく取り入れたいのか。

< 資料館長 >

26, 27 年度で構想まとめる。収集資料の展示、収蔵など市民が満足するものにしていく。新分野において本市では自然環境を考えていかないといけない。市民、関係者の意見を聞いていく。

< 堤委員 >

認識していない人もいる。博物館機能も持たせるなど、市から積極的に提言しよい構想を練ってほしい。

< 資料館長 >

市民にふるさとの誇りを持ってもらう施設で、地域、市民とともに皆でつくる私の資料館という考え方で邁進していく。より利用されるよう場所、内容の検討に市民のニーズも聞きしっかり取り組む。

< 堤委員 >

国際広場競技場、野鳥の森の借地料の変動を資料提出願う。財政健全化のなか適正価格か確認したい。

< 社会教育課長 >

提出する。借地料は返却も検討している。26 年度野鳥の森借地契約満了に伴い地元と協議を行う。

< 堤委員 >

月読橋球技場のグラウンドが荒れている。整備を。

< 社会教育課長 >

予算の範囲内で整備を行う。

< 堤委員 >

トイレの水洗化も望む。

< 木曾委員 >

安詳小放課後児童会は来年度も児童が増えると聞いており、場所確保が難しいのではないかと。

< 社会教育課長 >

厳しい状況である。26 年度は 100 名の申し込みに達する見込み。場所確保に努める。

- < 木曽委員 >
以前使用していた東部文化センターは 26, 27 年度改築なので利用することができない。
- < 社会教育課長 >
1 人 1.65 m²は確保できないが、26 年度の場所の確保はできる見込み。
- < 木曽委員 >
新資料館構想について、市民意見を幅広く期待に添えるような構想に。市民意見の聴取について考えは。
- < 資料館長 >
委員会の状況をホームページに掲載。アンケート調査でニーズをつかむ。
- < 木曽委員 >
スポーツサッカー振興補助金について説明を。
- < 社会教育課長 >
サッカー観戦で 25 年度 3 試合観戦した。26 年度はホームの試合全 22 試合にバスを出す予定。体育協会に委託する。
- < 木曽委員 >
サッカーだけにならないように。補助金に入場料は含むのか。
- < 社会教育課長 >
バス代のみ。
- < 木曽委員 >
バスケット、バレーボールが亀岡の体育館で試合するときの対応は。
- < 社会教育課長 >
ハンナリーズが来たときには施設使用料の減免、学校に観戦の案内、割引をした。
- < 木曽委員 >
サッカーだけでなく他のスポーツにとっても公平な補助金交付でないといけない。ハンナリーズは湯の花温泉に泊まっている。
- < 馬場委員 >
中央公民館の耐震診断は亀岡会館と一体ですか。
- < 中央公民館長 >
建物が一体化しているので同時に行う。
- < 馬場委員 >
業者は同じか。
- < 中央公民館長 >
同じ。
- < 馬場委員 >
亀岡会館には国補助がない。中央公民館はなぜ補助がつくのか。
- < 中央公民館長 >
建築住宅課と協議し確認している。
- < 馬場委員 >
費目は何か。後ほど答弁願う。重要文化的景観調査事業経費の内容は。
- < 社会教育課長 >
先人が生活のなかで築いてきた景観で、池、石垣、道など、田畑も含め保全をしていくもの。山本船頭の里として選定申出をする予定。

< 馬場委員 >

面積は関係ないのか。

< 社会教育課長 >

面積の条件はない。背後にある山など範囲の検討をしている。

< 酒井委員 >

人権教育推進経費について議会は整理することを2年前にも指摘している。人権啓発推進協議会活動補助70万円は生涯学習部でも多額に計上されている。議会の指摘に対する対応は。

< 人権教育課長 >

25年4月から当課所管のセンターでの事業と職員を市長部局に移管、補助金の当課分は市内7地区の人推協、同推協へ研修会の講師代などである。市長部局では市人権啓発協議会に補助している。人権教育は人権教育啓発推進法で学校教育と社会教育の双方で推進するものとされている。教育委員会は社会教育の人権教育を推進している。

< 酒井委員 >

考え方がよく分からない。他に事業整理は進んでいるのか。

< 人権教育課長 >

生涯学習部は人権啓発の広報活動、当課は学びの場の提供をしている。

< 酒井委員 >

組織体制は今後整理するのか。

< 教育部長 >

26年度から行う予定。子ども、高齢者、外国人も含め社会教育のなかでやっていく組織とする。

< 酒井委員 >

効果を何で測っているのか。

< 人権教育課長 >

心の問題なので測るのが難しい。市民意識調査で効果を検証する。

< 酒井委員 >

講演会の動員が複数かかり困っている人もいる。講座の重複について考えは。

< 人権教育課長 >

案内をしている。社会教育は参加して気付きを深めてもらうためのもの。

< 酒井委員 >

案内ということだがPTAに入っていれば動員がかかる。図書館経費においてICタグの検討はされているのか。

< 図書館長 >

検討の視野に入れていきたい。

< 酒井委員 >

図書館司書は日常業務に忙殺され肝心のレファレンス業務ができていない。検討を。国会図書館との連携の考えは。

< 図書館長 >

国、府との連携はとっている。

< 酒井委員 >

データ化など一層の研究を望む。体育団体活動経費では体育協会のための補助金であるが他の団体とはどうなっているのか。

< 社会教育課長 >

体育協会加盟団体を一括して体育協会に交付している。24 団体加盟、22 地域団体、25 スポーツ少年団に交付している。

< 酒井委員 >

体育協会を通じない総合型地域スポーツクラブ推進の考えは。

< 社会教育課長 >

何力所があるが全てきちっと動いていない状況である。今後活発になるよう支援していきたい。

< 中央公民館長 >

(馬場委員の質疑に対して) 説明書 P19、総務管理費、住宅・建築物安全ストック形成補助金が 3,617,000 円で亀岡会館に関するもの。中央公民館は P21 社会教育補助金 1,063,000 円である。

1 0 : 5 5

<<項目抽出>>

< 木曾委員 >

未来につながる教育基盤創造事業の学校適正化指針について、子どもを守る安全向上事業のインターナショナル・セーフスクール認証について。

< 酒井委員 >

説明されたが中身が分からない、人権教育推進経費。

< 馬場委員 >

亀岡会館と一体のものとして中央公民館。

< 苗村委員 >

放課後児童会について。

[教育委員会 退室]

1 0 : 5 7

[休 憩]

1 3 : 0 0

【大規模スポーツ施設プロジェクトチーム】

< 政策推進室長 >

29 年春の完成目指し、25 年度から具体に進めている。用地取得経費は土地取得事業特別会計を設置し行う。上下水道管路敷設経費は上水道事業、下水道事業特別会計で計上している。

スタジアムの建設が決定し 1 年経過した。プロジェクトチームを中心に府と連携し、事業推進を図るうえでの課題の共通認識と対処、対策について精力的に進めている。京都府で施設の基本計画、基本設計を今作成中のため、それを待って進める状況にある。府が示す素案で説明した以降、府設置の運営経営専門家会議で施設の実現性、採算性の研究、検討が進められている。

京都府の施設イメージは本市の期待しているものと一致している。よりプラス効果の高まる、市民に親しみを感じ誇りが持てる施設となるよう府に提案要望もしている。

(用地確保について)

全部売買する方針で地権者から 98%の基本合意を得られている。公園の都市計画決定、事業認可以降契約を締結する。8 月を想定。収穫前の締結となるため 26 年度の営農作付けは農事法人ほづに一括管理願う予定。用地費は特別会計で予算計上している。

(買収面積について)

説明してきた買収対象 12.8ha は登記簿上の面積である。25 年度境界確定と全体の測量により 14.5ha となる。個人所有地ほか京都府、亀岡市、保津村名義の用地、里道水路の法定外公共物も含まれる。買収を必要とする個人所有地は土地改良区も含め 124,467.36 m²となる。この面積は買収を必要とする用地の登記簿上の面積である。

(治水対策について)

建設は盛土範囲を最少にとどめ、駐車場エリアの切り下げ、スタジアム地下の貯留槽設置など、今確保している治水安全度を下げないことを前提に計画決定されると聞いている。

(希少動物保全について)

候補地応募当初からアユモドキ、自然との共生を目指している。昨年環境保全専門家会議を設置し、スタジアムと環境保全の両立を図るための建築手法と共生ゾーンの整備内容に意見、提言をもらうことになっている。そのための調査費、会議費を予算化している。昨年予算特別委員会からサンクチュアリの確保などアユモドキの保全に最善の策を尽くすこととの指摘要望を受けている。万全策を講じる。

(建設効果について)

地域社会への影響など非金銭的な効果も含め 3 月 25 日学園大研究会で報告される。

(情報開示について)

指摘要望されたもの。現時点での可能な情報は開示している。市民生活に関わることを中心にホームページ掲載等により公開している。専門的な資料、データは開示請求で対応する。

(事業費について)

事業に係る一般予算総額は 21 億 9,873 万 4 千円となるが、特別会計の間で繰り入れがあるので実支出額は 17 億 7 万円となる。

(スケジュールについて)

用地取得は 26 年度内に土地取得事業特別会計で行い各年度国庫補助金の交付状況に応じて一般会計で買い戻す。事業規模から国の補助金交付が未確定であるが 3~5 年で買い戻せると見込んでいる。スタジアム建設は 26 年度基本設計に続き実施設計、実工事は 27 年秋ごろから造成に入り 29 年春に完成させる予定と京都府から聞いている。本体工事のスケジュールに合わせて関連事業スケジュールを組んでいる。市民の大きな期待と夢を抱いた事業であることを十分認識しており、市にとって実のある施設、将来も誇りに感じ、夢を育む施設とすべく懸命に努力している。

〔 各所管課長 説明 〕

13 : 25

<<質疑>>

< 酒井委員 >

都市計画マスタープランと緑の基本計画との整合性は。

< まちづくり推進部長 >

都市マスでは中心都市拠点として JR 亀岡駅及びその周辺をうたっており、馬堀駅から亀岡駅西側の桂川、JR 間を、治水対策を前提に複合的な都市機能をもつ施設の利用と位置付けている。それを受けて、定期見直しの今年度、緑の基本計画の公園の基本的考え方のなかで、スタジアム設置の公園整備を都市基幹公園として位置付ける。一連の流れは整合している。

< 酒井委員 >

都市マスで検討すると書いていれば、大きな事業でも改定せずに進めるのは亀岡市独自のやり方なのか、普通のやり方なのか。

< まちづくり推進部長 >

総合計画をふまえ都市マスを 24 年 11 月策定。治水安全が向上するだろうが明確にどこまで進むのかうたえないなかで、当時の見直しは妥当性があったと判断している。緑の基本計画はこの 3 月改定する。流れは整合している。

< 酒井委員 >

「検討する」だけで都市マスを改定せず事業を進めるのか。

< まちづくり推進部長 >

緑の基本計画は公園のバイブルである。公園となれば緑の基本計画で整合を図る。

< 酒井委員 >

都市マスの改定が必要なのでは。

< まちづくり推進部長 >

複合的ゾーニングの位置付けで事業は進められる。

< 酒井委員 >

市の解釈である。他市からは変わったことと言われている。このような先進的取り組みをしてもらっては困る。用地取得について 2%が同意されていない理由は。

< 政策推進室長 >

具体的個別なことになり言えない。事業への反対ではない。

< 酒井委員 >

経済波及効果は外部効果が重要である。3 月 25 日に報告される市民生活への影響を把握しているか。

< 政策推進室長 >

報告内容は分からない。想定では、産業へ働きかけがある。Jリーグの試合でメディア入り、J 1 ならテレビ放映がある。そのなかでの発信力の高まりなどのプラスの効果がある。市民生活影響面では集客による混雑がある。状況に応じた対応が必要になる。

< 酒井委員 >

市民生活への影響は把握できていない。ほとんど JR 利用と言われた根拠も分からない。議会は結果のないまま、議決しないといけない厳しい状況である。明確になっていることはあるのか。

< 政策推進室長 >

大事業なので不安、心配は山積している。ひとつひとつ取り除いていけないといけない。治水、水源など初期建設の心配、運営の心配を区別して整理しないといけない。今は初期の心配に集中して取り組む。

< 酒井委員 >

課題解決について明らかになっていることは何かと聞いている。

< 政策推進室長 >

検討、調査中である。

< 馬場委員 >

アユモドキの保全について、日本魚類学会、日本生態学会、水生生物保全協会など全国の団体からスタジアム建設の見直しを求める意見が届いており、回答を求めているものもある。その回答が今日示されるのかと思っていた。回答したうえで進めるのか。

< 環境市民部担当部長 >

市、府協働によりアユモドキなど希少生物と共生するスタジアム、公園の計画をしていくと回答している。回答は情報公開する予定で準備している。

< 馬場委員 >

専門家会議が 12 月 18 日にありアユモドキ生活エリアは対象とすること、アユモドキの保全に影響があるなら対策を検討、アユモドキとの共生対策を検討したうえで都市計画の線引きを行うべき等の識者意見があるが実証実験を行うのか。

< 環境市民部担当部長 >

アユモドキ生息に影響のある範囲を専門家会議としては 12.8ha 以外の周辺エリアを含めたアユモドキ生息エリアに意見を述べていくと言われた部分である。26 年度実証実験計画の協議をしてもらっている。

< 馬場委員 >

実験の結果でやめることもありうるのか。

< 環境市民部担当部長 >

1 年で最大の効果がでるように意見をもらっている。府と共同で効果あるよう努める。

< 馬場委員 >

京都新聞に治水は小さな積み重ねで、開発入ればとんでもないことになるという記事が掲載されている。かつて事業は着手されてこなかった。治水安全は確保できるのか。

< まちづくり推進部担当部長 >

いまの河川整備のうえで 10 年、30 年、50 年、100 年確率の整備目標がある。絶対ではなくより災害を最小限にするレベルとされている整備水準である。日吉ダムと河川改修の 10 年確率の当面計画が終わったという河川管理者の判断で公園整備の見通しがついた。自然災害に絶対はありえない。

< 馬場委員 >

自然が暴れ絶対と言えないのは、そのとおりだと思う。しかし、高水敷をさわって、地下貯留槽 25,000、下流で 23,000 の掘り下げをどんどんやって災害になれば人災である。

< まちづくり推進部担当部長 >

河川に負担を与えないルールがある。対象地は遊水機能を果たすエリアである。

機能分を回復すれば治水安全度を下げるものではない。過去からの開発協議でも下流に負担をかけず整備してきた。

< 馬場委員 >

大丈夫であっても低水路の本流があふれて高水路の所にいけば安全度は保てない。浚渫がされていない。安全度が保たれていないから、皆が心配している。安全の担保は。

< まちづくり推進部担当部長 >

治水は河川内に治めるのが基本。堰を大きくするため 30 万 m³を搬出する予定。低水路は基準のなかで問題あれば浚渫される。府管理区域内では台風に基づく測量調査が実施されている。浚渫も速やかに進めてもらえるものと思う。国交省も上流部分で緊急推進費を計上し台風対策が講じられる。

< 馬場委員 >

地下水の業務委託について、専門家会議で地下水の遮断があると指摘されている。調査場所はどこか。

< 政策推進室担当室長 >

区域内のエリアを中心に 2 ポイントの継続的経費。

< 馬場委員 >

上水道調査の追加なのか。

< 政策推進室担当室長 >

水源調査とは全く違う。これまで府と 11 本地下水調査してきた。新たにボーリングして調査箇所を増やすものではない。

< 馬場委員 >

第一帯水層か。

< 政策推進室担当室長 >

そうである。

< 木曾委員 >

指摘された問題点を全てクリアするのは都市計画決定である。それを待ってからのスタートにならないのか。

< 政策推進室室長 >

不可能ではないが、同時にすればメリットが大きい、対外的にもよい。

< 木曾委員 >

議論は環境、治水などで都市計画決定でクリアできると思う。農業委員会も進む。なぜ同時並行させるのか。事業認可は 8 月になる。今進めれば議論が持ち上がる。待てないものか。

< 政策推進室長 >

例えば環境なら 1 年で解決策は出てこない、実証しながらベストなものを作る。解決してからという意味なのか。事業認可は受けられると確信し、前提にしてやっている。

< 木曾委員 >

都市計画決定という担保を持って進めるのがよいと思う。6 月まで待てばよい。同時並行する理由は何か。

< 政策推進室長 >

用地取得、工事は都市計画決定後である。調査、設計を並行してやっていくもの。

< 木曾委員 >

都市計画決定を担保に進めるべき。大事業は慎重にやるべき。

< まちづくり推進部長 >

都市計画決定は市が行う。市が認可権者である。都市計画審議会ですとされるかは軽々には言えないが、今までのなかで基本的に都市計画決定が議論にはなっていない。補助要望するためにも予算の裏付けは当初予算で必要。

< 木曾委員 >

手順をきちんとふむべき。都市公園の国補助も確定ではない。都市計画決定を担保にすればよい。

< まちづくり推進部長 >

国補助の要望は前年度春に概算、11 月本要望を行う。それに国は 1 月予算で対応するのが一般的な流れである。要望額を当初予算に計上している。補助を受けても、予算がないと執行できない。受け入れる予算がなければ支出できない。これまでの全てこのように対応してきた。

< 木曾委員 >

土地開発公社でなく特別会計を設置し用地取得されるが、土地取得事業特別会計は過去に設置されていたのか。

< 政策推進室長 >

S45 年度に地域改善対策特定事業で設置し平成 13 年度まで継続していた。

< 木曾委員 >

同和事業であるが、国、府が 100%の補助事業だったのか。

< 政策推進室長 >

一般会計の繰出しがあった。

< 木曾委員 >

公社で先行取得するべき。特別会計で議会が承認することは都市計画決定を待たず決定することで、先行取得とは市が買って、必要なときに買い戻していくのが常である。特別会計での用地取得には納得がいかない。議会に説明すべき。

< 政策推進室長 >

土地開発公社長期保有地検討特別委員会で今後議会の審議を経る方法を考える。土地公取得の場合は市内金融機関で短期借入れになる。特別会計なら市債を発行する。金利に差が生まれる。特別会計で用地取得すれば市名義で登記できる。以上の理由から判断した。

< 木曾委員 >

今の説明では納得できない。土地公が存在する以上、土地公で先行取得をするのが行政の今までのやり方である。今の建設の問題点は事業認可されれば担保出来るとの説明もあった。土地公でやれば問題ない。

< 政策推進室長 >

土地公は地価高騰の時には効果が大きいが今まだ保有地がある状況である。将来見据え存廃の検討をするようにとの意見ももらっている。その考えからも特別会計での先行取得は外れていない。

< 木曾委員 >

土地開発公社の整理は苦労だと思うが、特別会計での用地取得の必要性を議会にも市民にも示すべき。

< 田中委員 >

同意は 98%とのことであるが全員同意の確証はあるのか。

< 政策推進室長 >

確証というよりやらなければならない。

< 田中委員 >

強制代執行も考えているのか。

< 政策推進課長 >

ご理解いただけるようねばり強くやっていく。一足飛びに収用をかける思いは持っていない。

< 田中委員 >

サンクチュアリ整備実験は 26 年度から 28 年度にかけ行われる。同時にスタジアム本体工事が進む。サンクチュアリの再生整備で大丈夫という結果にならなかったらどうするのか。

< 環境市民部担当部長 >

専門家会議で検証してもらっている。本年度調査は 6 月後半から開始し、動植物 1 年通じた調査は 26 年度 4 ～ 6 月に行う。基礎調査後専門家会議で全体的方向の議論の調査資料が整う。スタジアム本体について府で審議中なので専門家会議で最終的影響評価をもらっていない。共生ゾーンの整備は、魚類学会等から生物の順応的管理を行いながら実証実験で確かめ最適な環境整備に努めていくべきとの意見があり、毎年度工事、検証を繰り返し最適な環境を創出するものである。

< 中澤委員 >

機運を高めるためのシンポジウム開催内容は。

< 夢ビジョン推進課長 >

27 年 2 月頃ガレリアで市民約 500 名、基調講演パネルディスカッション等を考えている。

< 中澤委員 >

建設に前向きな、機運高める事業と理解すればよいのか。

< 夢ビジョン推進課長 >

亀岡の特色を生かし、集い親しまれる施設になるよう開催するもの。

< 中澤委員 >

アユモドキ保全是岩田先生の指導により今日に至る。今の状況は。

< 環境市民部担当部長 >

10 年間研究を続けてもらっている。専門家会議の委員に参画し精力的に活動してもらっている。

< 中澤委員 >

岩田先生の積極的な関わりで良い答えが導かれると思う。

< 苗村委員 >

坂本先生の経済波及効果を事前にプロジェクトチームは承知していたのか。

< 政策推進室長 >

かなり前からという意味なのか。

< 苗村委員 >

詳しい数字も入っている。知っていたのか。

< 政策推進室長 >

2月25日に中間報告で承知した。

< 苗村委員 >

坂本先生の説明で疑問が生じてきた。結局、地元業者への効果は3%くらいとのことであるが、どう考えるか。

< 政策推進室長 >

先生の報告はスタジアムが及ぼす経済効果であり、限定した人、企業、地域への効果ではない。スタジアム建設による経済流通、経済循環を分析してもらっている。

< 苗村委員 >

一般的には市、市民にとっての経済効果をいうもの。工事を市外業者が請け負うことも経済効果と考えているのか。

< 政策推進室長 >

スタジアム建設による経済への刺激ならそういうことであるが、それに地域経済がどれだけ食らいつくかは別の議論である。

< 苗村委員 >

駅の南側の効果が見えてこないなか、地元にとって経済効果は疑問だと思う。

< 政策推進室長 >

観光、既存事業、ビジネスと連携し、波及を高めていくのが重要である。スタジアム建設を経済だけでなく、市民生活、まちづくり、青少年の育成、スポーツ振興、健康などに波及させることを研究していかなければならない。

< 苗村委員 >

本来ならそれも含め効果を測るべき。市長は府の本体工事のプランで地下の貯留槽、駅北の高水敷で治水安全度を下がることはないと言っていたが、今回ダムの限界がはっきりしたので本来は高めていかなければならない。見通し立たないなか建設が進むのは危険である。

< まちづくり推進部担当部長 >

日吉ダムと河川改修を進めてきたがために駅北側が土地利用の候補地になってきた経過がある。今後も土地利用の可能地拡大のため安全度の向上は当然で、改修を今後も行う。スタジアムが来るから治水が危険というのは切り離して考えてほしいと市長が言うのはそういう意味である。河川改修はスタジアム建設に関係なく進めてきたし今後も進める。しかしまちづくりは可能性、将来の展望を含め考えるもので、バランスをとりながら進める。

< 苗村委員 >

台風18号を見れば、なぜもっと治水安全度が上がった段階で進めないのか市民は不安である。基本が食い違っている。

< まちづくり推進部担当部長 >

今まで開発協議で治水協議を整えた形で市街地整備をやり発展してきた経過がある。今回駅北の治水度が上がり、候補地となり、治水協議のもと治水安全度を下げない、川の中を出すことが一番の治水安全につながる。その方向で調整を進めている。

< 堤委員 >

景気低迷のなか前向きに考えてもらいたい。用地取得の際の実勢価格、業者売買価格、鑑定評価、売買実例など調査し市民理解の得られる売買価格を算出されたい。公表のタイミングはいつか。

< 政策推進室長 >

いま明確には言えない。思いは統一単価である。

< 堤委員 >

いままでアユモドキを守ってきた。保全はどのようにされてきたのか。

< 環境市民部担当部長 >

保津町自治会、土地改良区、農事組合によるもの。アユモドキは農業環境が必要で生息に配慮するためダムの立ち上げ等の取り組みをしてもらってきた。

< 堤委員 >

生息が広がる政策は。

< 環境市民部担当部長 >

アユモドキ保全はスタジアム誘致の前から厳しい状況であった。アユモドキは環境のシンボルであり、京都府は希少生物と共生するスタジアム建設ということで用地選定された。専門家会議の意見聞き万全を期していきたい。

< 堤委員 >

自信を持って進んでもらいたい。

< 酒井委員 >

スポーツ振興事業でサッカーのみ行うのは全体から見ると不公平である。

< 社会教育課長 >

サッカー以外にも他の事業のなかでやっている。

< 酒井委員 >

答弁になっていない。事前評価を府はまだされていない。建設決定は正確とは言えない。公園事業はスタジアム建設を前提にされているが、事前評価の結果が駄目だったら公園整備はどうするつもりか。

< まちづくり推進部長 >

スタジアム建設が駄目の結論はでていない。その方向で公園として進める。

< 酒井委員 >

都市マス上は検討になっている。スタジアムが駄目なら公園整備はしないという含みがあるのか。

< まちづくり推進部長 >

計画決定する以上、総合公園として供用を目指す目的は変わらない。

< 酒井委員 >

スタジアムまで来なくても計画を進めるのか。

< まちづくり推進部長 >

都市公園決定する以上、都市基幹公園として、本市が設置運営する公園として事業化する。スタジアムが来なくても公園事業は撤回はしない。

< 馬場委員 >

府のあり方懇談会 9 回目で、委員から「立派な施設と言っても亀岡市のまちづくりや周辺整備とともに考えないと球技場だけのさみしい施設、無駄な施設と言われざるを得ない。球技場と周辺整備をセットで計画していく必要がある。財政、経済厳しく、球技場を起爆剤に人が呼び込めるのかシビアに検証しなければいけない。」と心配されている。大企業の工事になると思うが経済効果は本当に大丈夫なのか。

< 政策推進室長 >

一般的に考えればゼネコンが全て事業するわけではなくて、資材調達、従業

員の給食、運輸もある。波及すると坂本先生は説明されたと理解している。

<項目抽出>>

<馬場委員>

治水、環境、財政についてを項目にあげたい。

〔プロジェクトチーム 退室〕

<事務局長>

休憩中に今まであがった質疑項目一覧を配付する。休憩後の市長質疑項目を絞り込む。

14 : 45

〔 休 憩 〕

15 : 15

〔現地視察検討〕

<藤本委員長>

現地視察を行うか、意見を。

<酒井委員>

不要、その時間で議論すればよい。

<堤委員>

スタジアム建設予定地、小中一貫校、新幼稚園はどうか。

<藤本委員長>

まず実施するのか、どうか。

<藤本委員長>

現地視察は行わない。—了—

〔市長質疑項目検討・決定〕

<事務局長>

賛否に影響するもの、政治判断の必要なものを10項目程度にしばってもらいたい。それぞれ5項目選び挙手にて決定していく。22番はセーフスクール関連で、保育所も含め1番にまとめる。6番24番も亀岡会館、中央公民館一体の耐震化整備なのでまとめる。—了—

絞り込みのあとは1項目ごと討議を行う。

<藤本委員長>

各部質疑のあと選んだ項目一覧表を基に、18日の市長質疑項目を決定していく。10項目を目途にしたい。意見を。

<酒井委員>

8,15,23は同じような指摘である。まとめればと思う。

<堤委員>

14番は理解できたので削除する。—了—

<藤本委員長>

7,8は内容が同じなのでまとめる。—了—

<事務局長>

1と22、6と24、7と8をまとめることとなる。14削除となる。

< 酒井委員 >

20 は取り下げる。別で確認する。

< 藤本委員長 >

各委員 5 項目挙げることにする。

< 石野委員 >

1、6、12、9、25。

< 眞継委員 >

1、5、6、9、25。

< 竹田委員 >

1、9、15、16、26

< 酒井委員 >

1、7・8、9、16、26

< 木曾委員 >

1、8、11、21、26

< 中村副委員長 >

1、5、9、13、25

< 馬場委員 >

6、13、17、20、26

< 苗村委員 >

1、2、6、13、25

< 田中委員 >

1、6、12、17、26

< 中澤委員 >

1、6、21

< 堤委員 >

6、13

< 藤本委員長 >

7・8、13、2、25、26

—結果—

1	9 人	11	1 人	21	2 人
2	2 人	12	2 人	22	
3		13	5 人	23	
4		14		24	
5	2 人	15	1 人	25	5 人
6	7 人	16	2 人	26	6 人
7	3 人	17	2 人		
8		18			
9	4 人	19			
10		20	1 人		

< 藤本委員長 >

1、6、7・8、9、13、25、26 は決定。

2、5、12、16、17、21の中から3項目絞る
各委員3回まで挙手願う。

—結果—

2 . . . 4人
5 . . . 7人
12 . . . 6人
16 . . . 4人
17 . . . 4人
19 . . . 3人
21 . . . 8人

< 藤本委員長 >

5、12、21で決定する。

< 藤本委員長 >

1項目ごと、質疑の内容を検討する。

1 セーフコミュニティ推進事業、公立保育所運営、子どもを守る安全向上事業経費

< 酒井委員 >

健康福祉部、教育部も含め事業の詳細内容をリストアップして提出をしてもらいたいと思った。認証取得費と実質的なものが混ざっているのでじっくりみていきたい。

< 事務局長 >

セーフコミュニティ推進事業経費は資料が出ている。教育部、健康福祉部も詳細に説明している。一定判断できると思う。

< 酒井委員 >

細かく点検しなくても議論できるのか。

< 事務局長 >

論点は明確にしてもらわないと、的確な答弁が返ってこない。

< 酒井委員 >

実質的な取り組みは必要。認証取得が目的でないことを議会から指摘をしてきた。新規に認証取得するよりは実質的なことに予算を使うべきである。認証のための翻訳、通訳、海外渡航など必要性が分からない。

< 馬場委員 >

セーフコミュニティに頼って認証が必要か。その概念で安全を確保するのか、その費用で安全対策をやるのかである。

2 企画推進経費

< 中村副委員長 >

特に放課後居場所づくりが見えていない。今後の方向性を確認したい。

< 眞継委員 >

数年かけて取り組まれてきたが成果らしきものが見えない。この手法で後期基本計画が進めていけるか。現時点で結果が出ていないにもかかわらず、市

民ワーキンググループ会議の手法が適切か確認したい。

< 中澤委員 >

到達点も含めて聞きたい。

3 亀岡会館・中央公民館運営経費

< 馬場委員 >

建築住宅課も関連する。3課の連携をどうとるのが聞きたい。

< 堤委員 >

亀岡会館は修繕して使うのか聞きたい。

< 苗村委員 >

亀岡会館、中央公民館の文化的意義をどう考えているのか確認したい。

4 文化センター・隣保館運営経費

< 酒井委員 >

施設のない地域があるので一般施策として公平に事業をしてもらいたいと言ってきたが、答弁では募集人数が少なく集中するので一部だけの広報もあるとのことである。事業の内容が全体に広報されているのか。エリア分けの考えがあるのか。全市的にサービス提供していける考えはあるのか。2年前児童館事業のリストを提出され、指摘した無料スキー教室など税金でやってどうなのかというものが整理されたかも確認しないといけない。

5 電算管理経費

< 酒井委員 >

議員も職員もプロではない。今の入っている業者のアドバイスのまま導入しては適正化が図れない。専門的知識をもった人に聞く考え方はないのか。それによってコスト削減が図られるのではないかと思う。

< 眞継委員 >

投資額が大きい。必要システムでソフトの相乗りは理解する。導入により行政サービスをどう見直すのか、このシステムをどう生かすのか今考えないといけない。ただのマシーンに終わってしまわないようにしなければいけない。

6 災害対策経費

< 馬場委員 >

市民への伝達速度や体制はどうなるのかを確認したい。

7 火葬場等経費

< 馬場委員 >

地元住民の意見聴取、合意形成をどう行うのか。前計画は41億8千万円で図面まで出来ていた。広域化にするのか考えを聞きたい。

< 堤委員 >

前計画は用地取得までしていたのに一部の住民が猛反対し計画が流れた。大多数の市民は施設建設を要望している。しっかり進めてほしいと思っている。事業が推進されることを聞いておきたい。

8 未来に繋がる教育基盤創造事業

< 木曾委員 >

地域の意見をしっかり聞く姿勢がなければ、この取り組みはできない。一の宮幼稚園廃止はあり方研究会で決定されたがうまくいかなかった。それも踏まえしっかり考え政治判断をしなければならない。

9 放課後児童対策経費

< 眞継委員 >

労働力減少のなか女性の労働力は有力で、教育面だけでなく、産業面での施策も絡んでくる。子どもを預かることで地域経済が好循環し内需拡大となるような施策まで考えるつもりはあるのか問いたい。

< 酒井委員 >

小学校高学年の居場所づくりをシンボルプロジェクトだけにやらせるのはどうか。子ども福祉の面でしっかり考えてもらいたい。

< 苗村委員 >

ここでは放課後児童会で質疑するもの。居場所づくりではないのでシンボルプロジェクトとは切り離すべき。

< 酒井委員 >

前の項目で居場所づくりにあがっているので、そこで整理してもらいたい。

10 大規模スポーツ施設整備関連事業経費

< 馬場委員 >

治水面では桂川河道整備と切り離せることができない。

環境に関して全国から意見書が来ている。その回答をどう考えているのか。スタジアム来なくても公園は整備される。その場合の経済循環をどう考えているのか。

< 酒井委員 >

経済効果が大事だとは思っていないが、ようやく出された経済効果はあんなものだった。坂本先生も言われた経済波及効果は市民に返ってくるものではない。肝心の外部効果を測らないまま進めるのか。スタジアムなくても公園整備することは全く話が違う。公園として判断しないといけない。納得する説明を求めたい。

< 木曾委員 >

都市計画決定後予算化すればよい。考えを聞きたい。

< 堤委員 >

将来のことを考え事業をやり遂げてもらいたい。考えを聞きたい。

< 田中委員 >

市の公園に府の施設をつくる。法的に可能なのか聞きたい。

< 酒井委員 >

合法である。イベントしたときには府、市にまたがるのでどうか、実際やるときに法的にできないということにならないように考えているのか確認したい。

< 田中委員 >

アメフト、ラグビーは天然芝ではできないと思うが、どうか。芝は荒れても

するのか。

< 堤委員 >

違法だと言うのなら根拠が必要である。

< 田中委員 >

私がスタジアムを作るのではない。聞いてもいいのでは。

< 酒井委員 >

経済波及効果の前提条件はどう考えているのか聞きたい。経済効果は23年の試算は入場者15,000人の設定で今回出された経済効果は9,000人が見込まれている。交通状況変わらないのか、何の問題も起きないのか不思議ではない。前提条件をどう考えているのか聞いておきたい。

項目にあがっていないが、議会費について、費用が少なく独自調査もできない。事務局体制も含めこの委員会として議論できたらと思う。できないなら議会運営委員会で議論してもらう合意ができればと思う。

公文書管理も議会の権能に相応しく整える必要がある。議会で方向性を話し合うこともこの場で確認してもらい。

< 藤本委員長 >

今の意見は市長質疑から外れる。議運、幹事会等然る場所で提案、検討すべきである。

< 酒井委員 >

そのとおりである。市長質疑にならないものは話し合う場面がない。議会の権能強化の観点でいま話し合うか、議論の必要性を合意し議運なりで議論できればと思う。

< 藤本委員長 >

別で議論することにしたい。

< 事務局長 >

幹事会等で発議し議論すべきものと思う。

< 馬場委員 >

必要により全員協議会でも検討を。

< 藤本委員長 >

討議を終了する。

市長質疑項目をまとめ執行機関に送付することになるが、確認をどうするか。

17日10時から委員会を開き確認を行う。―了―

16 : 23